

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会評議員会議事録

令和2年3月24日、会長 大場茂美が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び定款第16条第4項に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 令和元年度収入支出補正予算（案）について
第2号議案 各種規程及び規則の一部改正について
・経理規程
・事務局規則
第3号議案 令和2年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）について
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
会長 大場 茂美
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和2年3月30日
- 4 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
会長 大場 茂美